

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月7日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 並 伸 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03) - 5337 - 6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 梶 並 京 子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03) - 5337 - 6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 梶 並 京 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
営業収益 (千円)	284,245	243,561	1,275,256
経常損失 () (千円)	36,884	62,937	223,001
四半期(当期)純損失 () (千円)	37,456	64,352	229,187
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,017,210	1,018,718	1,018,718
発行済株式総数 (株)	13,997,000	14,007,000	14,007,000
純資産額 (千円)	1,460,222	1,202,124	1,266,477
総資産額 (千円)	1,702,035	1,416,627	1,528,651
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	2.70	4.64	16.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	85.8	84.9	82.8

(注)1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3. 第30期、第30第1四半期累計期間及び第31期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社保有の当社全株式がソフトバンク株式会社に移管され、ソフトバンク株式会社が当社の親会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

平成31年3月期第1四半期累計期間(平成30年4月1日～平成30年6月30日)におけるわが国経済は、緩やかに景気の回復が持続しております。内閣府によりますと、企業収益は改善し、雇用情勢の改善や設備投資の増加など景気回復の指標となる数値が月例経済報告で発表されております。また、財務省から2017年度の基幹3税(所得税、法人税、消費税)の税収が3年ぶりに増加したことが発表され、政府による各種政策の効果により景気回復が裏づけされております。

当社の事業領域であるオンラインゲーム業界は、国内市場全体は成長しておりますが、その主たる要因はスマートフォンゲームによるものであります。また、現在主流となっているアイテム課金(Free to Play)モデルにおいて、課金ユーザー1人あたりの平均課金額はますます増加してきております。

ソフトウェア販売を取り巻く環境としましては、前年度の国内パソコン出荷台数は昨年対比で微減となり、そのうち個人向けは減少、法人向けは増加と明暗がはっきりと分かれております。今後の出荷台数は個人向けが横ばい、法人向けは増加となる見込みであります。

このような環境のもと、当第1四半期のオンラインゲーム事業の営業収益は、前期にサービスを開始したゲームタイトルの営業収益が伸び悩み、当第1四半期にも影響を与え、前年同四半期と比べて減収の結果となりました。

当第1四半期のソフトウェア販売事業につきましては、法人向け市場が底堅く推移しましたが、前年同四半期に実施した販売施策ほど振るわず、前年同四半期と比べて減収の結果となりました。

営業費用につきましては、前年同四半期と比べて17百万円減少しております。営業収益の減少に伴う変動費の減少に加え、前年同四半期において発生した退職金の計上が、当第1四半期には無かったことによるものであります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の営業収益は2億43百万円(前年同期比14.3%減)、営業損失は62百万円(前年同期は38百万円の営業損失)、経常損失は62百万円(前年同期は36百万円の経常損失)、四半期純損失64百万円(前年同期は37百万円の四半期純損失)となりました。

当第1四半期累計期間のセグメント別販売実績については、以下のとおりであります。

(単位：千円、%)

	第31期第1四半期累計期間		
	金額	前年同期比	構成比
オンラインゲーム事業	151,915	15.1	62.4
ソフトウェア販売事業	79,927	5.9	32.8
サイト広告販売事業	8,248	39.7	3.4
その他	3,469	47.7	1.4
合計	243,561	14.3	100.0

オンラインゲーム事業

当第1四半期累計期間におけるオンラインゲーム事業の販売金額は、1億51百万円(前年同期比15.1%減)となりました。当第1四半期累計期間において、当社運営のゲームポータル「VectorGame」でのブラウザゲームのチャネリングタイトルが1タイトル増加しましたが、ブラウザゲームの「三国ベースボール」「リグレティア」「クリプトアイランド」、スマートフォンゲームの「B.LEAGUE ドリームアリーナ」の運営を終了しました。

ゲームの区分と運営タイトル数については以下のとおりであります。

	第30期末	第31期第1四半期 累計期間		第31期 第1四半期末
		増加	減少	
従来型オンラインゲーム 1	5			5
ブラウザゲーム 2	24	1	3	22
スマートフォンゲーム	4		1	3
合計	33	1	4	30

(注)1.クライアントソフトをパソコンにダウンロードするもの

2.パソコンのブラウザ上で起動するダウンロード不要のもの

ソフトウェア販売事業

当第1四半期累計期間におけるソフトウェア販売事業の販売金額は、79百万円(前年同期比5.9%減)となりました。ソフトウェアのダウンロード販売事業は、法人向け市場の販売は底堅く推移しましたが、個人向け市場は減少が続いております。

サイト広告販売事業

当第1四半期累計期間におけるサイト広告販売事業の販売金額は、8百万円(前年同期比39.7%減)となりました。ネットワーク配信型広告(キーワード広告、ユーザーの傾向を分析する行動ターゲティング広告等)の営業収益は、サイトページビュー数の減少に加え、配信単価の下落の影響を受けて大幅に減少しております。

その他

当第1四半期累計期間におけるその他の販売金額は、3百万円(前年同期比47.7%減)となりました。その他の販売金額には、ゲーム以外のスマートフォン向けサービスの販売金額が含まれております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ1億12百万円減少して14億16百万円となりました。また、負債合計が前事業年度末に比べ47百万円減少して2億14百万円となり、純資産合計が前事業年度末に比べ64百万円減少して12億2百万円となりました。

(資産)

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が2億26百万円、売掛金が41百万円、その他が11百万円減少したことによるものです。

固定資産増加の主な要因は、無形固定資産が1億64百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

流動負債減少の主な要因は、買掛金が23百万円、未払法人税等が4百万円、賞与引当金が11百万円、その他が5百万円減少したことによるものです。

固定負債減少の要因は、退職給付引当金が2百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産減少の主な要因は、四半期純損失64百万円を計上したこと等によるものです。

また、自己資本比率は84.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

該当事項はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数は前事業年度末に比べて著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備及び主要な設備計画等の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間(平成30年4月1日～平成30年6月30日)において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりであります。

相手方の名称	契約内容	契約期間
ソフトバンク株式会社(注)1	App Passに関する事業提携	平成30年5月23日から 平成31年12月31日まで (注)2

(注)1. ソフトバンクグループインターナショナル合同会社は、グループ内の組織再編の一環として、平成30年4月1日付で保有する当社株式をソフトバンク株式会社へ移管いたしました。これにより、当社の親会社はソフトバンク株式会社となっております。

2. 契約満了日の3ヶ月前までに、相互何れから書面による申し出がなされない限り、同一条件にて1年間延長され、以後も同様となっております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,007,000	14,007,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	14,007,000	14,007,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		14,007,000		1,018,718		357,715

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,878,400	138,784	
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	14,007,000		
総株主の議決権		138,784	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区 西新宿8-14-24	127,200		127,200	0.91
計		127,200		127,200	0.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人へ名称変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、改正に適時に対応できる体制を整備するための人員を配置し、これらの者を監査法人等の行う各種の会計セミナー等に派遣しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,216,694	990,230
売掛金	155,930	114,095
その他	34,243	22,844
流動資産合計	1,406,868	1,127,170
固定資産		
有形固定資産	2,334	5,473
無形固定資産		
ソフトウェア	63,695	39,807
ソフトウェア仮勘定	21,448	209,701
その他	328	328
無形固定資産合計	85,471	249,837
投資その他の資産	33,976	34,145
固定資産合計	121,782	289,456
資産合計	1,528,651	1,416,627
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,494	56,457
未払法人税等	8,107	3,455
賞与引当金	24,139	12,557
その他	105,624	100,127
流動負債合計	217,365	172,597
固定負債		
退職給付引当金	44,808	41,905
固定負債合計	44,808	41,905
負債合計	262,174	214,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,718	1,018,718
資本剰余金	1,407,715	1,407,715
利益剰余金	1,065,010	1,129,362
自己株式	94,952	94,952
株主資本合計	1,266,471	1,202,119
新株予約権	5	5
純資産合計	1,266,477	1,202,124
負債純資産合計	1,528,651	1,416,627

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
営業収益	284,245	243,561
営業費用	322,984	305,906
営業損失()	38,738	62,345
営業外収益		
受取利息	1,236	-
受取配当金	170	-
為替差益	289	2
受取手数料	158	136
その他	0	44
営業外収益合計	1,854	182
営業外費用		
事務所移転費用	-	775
営業外費用合計	-	775
経常損失()	36,884	62,937
特別損失		
固定資産除却損	-	842
特別損失合計	-	842
税引前四半期純損失()	36,884	63,780
法人税、住民税及び事業税	572	572
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	572	572
四半期純損失()	37,456	64,352

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	6,073 千円	26,405 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社が存在しませんので該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	オンライン ゲーム事業	ソフトウェア 販売事業	サイト広告 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	178,976	84,947	13,688	277,612	6,633	284,245
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	178,976	84,947	13,688	277,612	6,633	284,245
セグメント利益又は セグメント損失()	17,241	3,613	2,528	11,099	2,332	8,767

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ゲーム以外のスマートフォン向けサービスを含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	11,099
「その他」の区分の利益	2,332
全社費用(注)	29,971
四半期損益計算書の営業損失()	38,738

(注) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない新規事業に係る開発関連費及び管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	オンライン ゲーム事業	ソフトウェア 販売事業	サイト広告 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	151,915	79,927	8,248	240,091	3,469	243,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	151,915	79,927	8,248	240,091	3,469	243,561
セグメント利益又は セグメント損失()	36,267	1,370	2,573	37,471	1,344	36,126

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ゲーム以外のスマートフォン向けサービスを含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	37,471
「その他」の区分の利益	1,344
全社費用(注)	26,218
四半期損益計算書の営業損失()	62,345

(注) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない新規事業に係る開発関連費及び管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円70銭	4円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	37,456	64,352
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	37,456	64,352
普通株式の期中平均株式数(株)	13,869,800	13,879,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月7日

株式会社ベクター
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 康 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクターの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。